

## 2. 実践事例

運動部活動地域連携再構築事業

## 地域のスポーツ指導者によるスキー指導で、児童の技能を高めた実践例

学 校 名 南砺市立井波小学校（富山県）第4学年

電 話 番 号 0763（82）3280

全 校 児 童 数 429 名（男子 212 名 女子 217 名）

種 目 等 スキー

### 1 研究のねらい

積雪量が多いこの地方の特徴を生かし、冬季の体育科でスキー学習を行っている。スキーは、滑降経験の多寡によって技能の差が大きく、その段階に応じた指導が必要である。また、スキー学習の実施期間は短く、スキー場での滑降は危険も伴う。指導においては確かな専門性や安全面への配慮が欠かせない。

そこでスキーの指導計画の中に、地域のスキークラブ員に指導者として参加していただく「スキー教室」を位置付け、系統立った適切な指導を実施し、児童のスキー技能を伸ばすとともに、進んで運動に取り組もうとする態度を育成したいと考えた。

### 2 研究の取組体制

(1) 体育科のスキー学習として計画を立てて実施した。

①学校敷地内等での体育科の指導は、第4学年担任2名が行った。

スキー場での「スキー教室」については第3・4学年担任4名が実行委員として準備を進めた。

②学校敷地内等でのスキー学習（実技）3時間。スキー学習の事前指導（学級活動1時間）。

スキー場での「スキー教室」（実技）5時間。学校での事後指導1時間。

(2) 地域のスポーツ指導者との連絡は、スキークラブを通して行った。

①連絡内容：日程，指導内容，班編成と児童の技能。

②スキークラブでは、児童の指導に向けての研修や留意事項の確認を行った。

### 3 研究の概要

(1) スキー学習の展開の工夫

①第4学年担任が、実技研修会で習得した内容を生かし、スキー学習指導計画を立てた。

②学校敷地内や隣接の公園の傾斜地を生かし、基礎的・基本的技能の学習を行った。

・スキー靴，スキー板の着脱 ・スキー板を履いて平地を歩く ・平地で方向を変える

・斜面を登る

・斜面を滑る

・安全に転ぶ

・起き上がる

・順番を守って安全に滑降する

③校内でのスキー学習の様子や昨年度のスキー教室の様子を基に、少人数の班を編成した。

④スキー場でのマナー，グループ学習のマナーなど「スキー教室」の事前指導を行った。

⑤スキー教室（平成25年1月30日，於：南砺市イオックスアローザスキー場）

⑥事後指導でスキー学習を振り返り、技能の向上を確認したり次年度の目標を考えたりした。

(2) 地域のスポーツ指導者の協力を得た学習指導の推進

①井波地域のスキークラブに「スキー学習」への指導者の派遣を依頼した。

②井波スキークラブより、指導者の資格がある方を派遣していただいた。

③第4学年児童70名を、10班に分け、教員と地域のスポーツ指導者による少人数指導を行った。

④地域の指導者には、1班（技能が一番高い班）を担当してもらい、児童の技能に応じた指導を実施した。専門的な指導によって技能の向上が見られた。

・安全なスキーのための準備

・プルークによる速度の制御

・シュテムターン

・パラレルターン

## ○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

1 地域のスポーツ指導者の方に、「スキー教室」のねらいを伝え、技能向上を目指すスモールステップの指導を依頼した。各班の目標としている技能を事前に伝え、児童の実態に応じた指導を行うとともに、当日も児童の技能を見て班を入れ替え、実態に合った指導を行えるようにした。

2 学校敷地内等で、スキーの着脱や緩やかな坂での滑降練習等を行い、スキーによる歩行や滑降に慣れ、スキー学習のマナーを身に付けてスキー場での「スキー教室」に臨めるように計画した。

## ○成果と課題

少人数の班で、児童の技能に合った専門的な指導を受けたことにより、児童の技能の向上が見られた。今できることを基に、よりよく滑降できるようになるための技能を丁寧に指導してもらい、児童は自分の技能の向上を実感し、今後もスキーを楽しみたいという感想をもった。

## ○研究内容

【安全なスキーのための準備】  
用具の点検や準備体操



【斜面での講習】  
シュテムターンの基本動作



【順番に滑走練習】  
スキー板への加重を意識しながら



【指導者を先頭にトレーン】  
習ったことを生かして長い距離を滑降



【指導の成果】  
児童の感想文

- わたしは、A先生（地域のスポーツ指導者）に教えてもらう前は、スキー板をあまりそろえて滑れませんでした。でも、A先生に教えてもらうと、少しそろえて滑れるようになったので、うれしかったです。A先生が「うまいよ」と言ってくださったので元気が出ました。わたしは、スキー教室がとても楽しかったです。
- わたしは3年生の時は、ハの字でしか曲がれなかったけれど、A先生が「谷側のスキーに体重をかけて曲がるんだよ」と教えてくださって、すぐにチャレンジすると、板をそろえて曲がることができました。ひざを曲げて曲がるのが大切なことなどたくさんを教えてくださいました。教えていただいたことを忘れずこれからもチャレンジしたいです。

【成果について】  
少人数指導による児童の実態に応じた指導

今回、地域のスポーツ指導者には、「スキー教室」の少人数班のうち、技能の高い班の指導を担当してもらった。専門的な指導によって、技能が向上し、児童の活動への意欲も高めることができた。また、地域のスポーツ指導者に入っただき、少人数で指導ができたことで、その他の技能段階の児童の班においても、それぞれの実態に合ったきめ細かな指導を行うことができた。どの班の児童も、一生懸命に取り組み、達成感が得られる学習を行うことができた。

【成果と感想】  
専門的な指導の効果

本校ではスキー学習のほかに、水泳、地域の踊りなどの学習に、地域のスポーツ指導者を招いている。地域のスポーツ指導者による学習を、指導計画の中に位置付け、効果的な指導ができるように日程を工夫すると、より成果をあげることができる。また、専門的な指導を受けることで、児童はその運動の特性に触れたり、地域のスポーツ指導者の姿に自分の目標を見つけ出したりすることができ、運動への意欲を高めることができる。今後も地域の人材の発掘と連携に努めたい。

## 地域のスポーツ指導者と学校の連携により、児童の泳力向上を図った実践例

学 校 名 東近江市立箕作小学校(滋賀県)第6学年

電 話 番 号 0748(20)3100

全 校 児 童 数 482名(男子238名 女子244名)

種 目 等 水泳

### 1 研究のねらい

昨年度近隣の小学校で、本市水泳連盟の理事長に、地域のスポーツ指導者として水泳指導を依頼した経緯がある。本校でも地域のスポーツ指導者との連携により、第6学年児童89名に水泳の楽しさを味わせるとともに、児童の泳力を伸ばすことを目指す。

### 2 研究の取組体制

第6学年になると泳力差があり、息継ぎや手足のバランスの指導など、個に応じた課題に対応した指導がより必要となる。そこで、同連盟からボランティアとして2名のサポーターを同時に依頼し、学級担任3名とともに実技指導にあたる。

### 3 研究の概要

#### (1) 地域のスポーツ指導者の協力を得た学習指導の推進

地域のスポーツ指導者との連携前は、第6学年担任のうち、比較的水泳が得意な担任が89名の全体を指導し、他の2名はプールサイドから個別指導を行っていることが多かった。

地域のスポーツ指導者との連携により、①長い距離をきれいなフォームで泳ぐ、②クロール、平泳ぎの泳ぎ方を完成させる、③クロールの息継ぎと手足の動かし方を身に付ける、の3つの目標別グループに児童が自ら判断して分かれて、学習指導を進めることができた。

#### (2) 役割分担と指導の工夫

30名程度の各グループに、地域のスポーツ指導者かボランティアの1名と担任1名の計2名が入って、プールを2本のコースロープで3つに仕切り、それぞれにきめ細かく指導していく。目標ははっきりしているので、達成すると自己申告により次の段階に進むようにする。

各グループでは、演示をしながら説明したり、児童を4名ずつ縦に泳がせる中で、10m付近で個別に手や足を持つての指導を行ったりした。

#### (3) 地域のスポーツ指導者とのつながり

授業後には、お礼の手紙や水泳に対する思いなどを感想文に書いて、自己の泳ぎの高まりを地域のスポーツ指導者らに伝え、次年度もボランティアとして参加していただけるように配慮する。

## ○児童生徒の安全を確保するため配慮(工夫)したこと

- 1 大雨・雷注意報が発令されている時は水泳を中止し、体育館でのキック、ストローク等の指導に切り替えた。
- 2 プール監視員を付け、水泳指導のきまりを守らせて実施するとともに、担任も全員役割を分担して、一定方向に泳がせて、児童観察を行った。

## ○成果と課題

- 1 専門的な助言と演示、手や足を持つての個別指導、毎回の授業で一人当たり25mを40回以上泳ぎ込んだことなどにより、多くの児童がゆったりと美しいフォームで泳げるようになった。泳力が向上したことで達成感を味わい、大きな自信につながった。
- 2 担任にとって、水泳の指導方法を学ぶとともに、水中での指導位置、示範の重要性などを具体的に学ぶ場となり、指導力向上に大きく貢献できるものとなった。

## ○ 研究内容

### 【2人指導体制】

25mを泳ぐ中で、個別指導を実施していく。



### 【指導者による演示】

指導者の手足の動きを理解し、各自練習に入る。



### 【目標別3グループ編成】

コースを分けて一斉にグループ別指導を実施する。



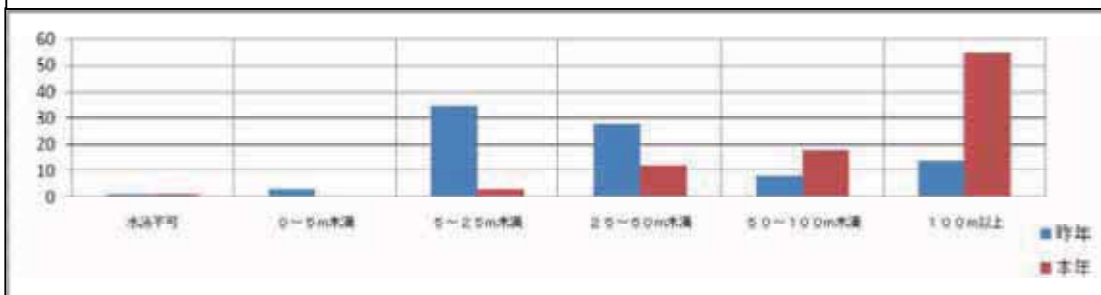
### 【雷雨時における指導】

7/6, 直前の雷雨により、体育館での平泳ぎ指導に変更。



### 【第6学年児童の泳力の伸び（昨年度との比較）】

昨年は泳力が5～50m未満の児童が多かったが、本年は100m以上泳げる児童が飛躍的に増えている。



### 【主な成果】

地域のスポーツ指導者による授業は5回ほどであったが、時期的に集中して取り組んだことにより、グラフのように、大きく泳力の向上を図ることができた。

授業では、児童の「できた!」「やったー!」という声が響き、児童自身が達成感を味わい、自信をもつことができたことも大きな成果であると考えている。

### 【実践校としての感想】

児童の感想や手紙からは、地域の人によって支えられていることを学ぶ機会にもなっていることがわかる。また、この事業を通じて、次年度以降もボランティアとして、水泳連盟に協力していただく道筋を開くことができ、継続的に児童の泳力向上を図っていききたい。

## 地域のスポーツ指導者を体育授業に派遣し、小学校体育学習の充実を図った実践例

学 校 名 長崎市立形上小学校(長崎県)第3・4学年

電 話 番 号 095 (885) 2702

全 校 児 童 数 71 名 (男子 29 名 女子 42 名)

種 目 等 体 づ くり 運 動 (多 様 な 動 き を つ くる 運 動)

- 1 研究のねらい  
専門性の高い地域のスポーツ指導者と教員が連携を図り、運動部活動や体育学習の充実を図るとともに、教員の指導力向上を図る。
- 2 研究の取組体制
  - (1) 事業活用システム検討委員会を設置し、事業内容や効果的な事業活用及び運動部活動の在り方等について検討する。
    - ① 構成メンバーは、大学教授、長崎県教委及び各市町教委、長崎県高等学校・特別支援学校教育研究会保健体育部会、長崎県教育研究会中学校保健体育研究部会、長崎県教育研究会小学校体育研究部会、長崎県高等学校体育連盟、長崎県中学校体育連盟、長崎県高等学校体育主任連絡協議会、国体・障害者スポーツ大会部県民スポーツ課、長崎県体育協会、長崎県柔道連盟の代表で構成。
    - ② 検討委員会3回(7/11, 1/24, 3/8)
  - (2) 地域のスポーツ指導者と研究実践校代表者との連絡協議会の設置。
    - ① 学習指導要領の趣旨に沿い、学校全体として組織的に研究実践成果を共有することの周知。
    - ② 安全面に配慮し、児童生徒の発達の段階に応じた指導の在り方等についての講義、質疑応答。
  - (3) 地域のスポーツ指導者の連絡協議会の設置。
    - ① 熱中症やけがの防止・応急手当、科学的トレーニング法等に関する講義・演習。
    - ② 地域のスポーツ指導者同士の実践や課題解決へ向けた情報交換・協議。
  - (4) 小・中・高・特別支援学校体育担当者の連絡協議会の設置
    - ① 研究実践事例の発表と円滑な研究推進へ向けた協議・演習、講演。
- 3 研究の概要
  - (1) 地域の指導者の協力を得た学習指導の推進
    - ① 地域の指導者の確保等  
県教育委員会へ事前に申請をし、協力を得たい単元(運動種目)の指導に適した人材を派遣していただいた。派遣された地域のスポーツ指導者は、関係団体の講習を受講した指導者で過去に児童の指導の経験があり、また、県が作成した「体育授業における効果的な外部指導者活用のためのハンドブック」を用いて、学習指導要領の指導内容や指導方法等の理解を深めた指導者である。
    - ② 授業における地域のスポーツ指導者と教員の役割の分担  
教員が指導計画を提案し、地域のスポーツ指導者から運動例や場の設定例を提示していただき、TTでの本時の展開を立案した。実際の指導においては、担任が主となり授業を進め、めあての提示や学習内容の指示を行い、地域のスポーツ指導者が運動のやり方やよい動きの紹介を具体的に行った。また、場や用具の安全の確認については、双方で一緒に確認を行った。
  - (2) 児童が運動への意欲を高める指導の工夫
    - ① 教員が実技講習会で習得した内容を用い、学習指導要領及び同解説で確認をしながら単元における指導内容を明確にして、地域のスポーツ指導者と情報を共有した。
    - ② 地域のスポーツ指導者による用具の提供を受け、助言のもとに児童が楽しく活動できる場を設定することができた。
    - ③ 地域のスポーツ指導者から児童のよい動きの例を紹介していただくことで、学習活動に即した評価規準の具体的な児童の姿を知ることができ、効果的・効率的な評価へとつながった。

### ○児童生徒の安全を確保するため配慮(工夫)したこと

- 1 異学年合同の体育授業であったため、技能の程度に応じてグループを編成し、場の設定をした。
- 2 指導上配慮を要する児童について地域のスポーツ指導者と情報を共有し、役割を決めて個別に支援を行った。
- 3 場の設定を行った後、地域のスポーツ指導者から場の安全面に関する確認の視点を示していただきながら一緒に確認を行った。

### ○成果と課題

- 1 地域のスポーツ指導者が的確にポイントを押さえて運動のやり方やよい動きの紹介を行うことで、教師の指示の時間が短くなり、運動量を十分に確保することができた。
- 2 用具の提供や児童が楽しく活動できる場の設定方法等を示していただき、今後の体育学習へ向けて教師の指導力向上に大いに役立った。

## ○ 研究内容

### 【地域のスポーツ指導者と教員の役割分担】

地域のスポーツ指導者による運動のやり方の説明



### 【よい動きの紹介】

評価規準の具体的な児童の姿の紹介



### 【地域のスポーツ指導者による用具の提供】

アクティブスペースによる多様な動きの活動



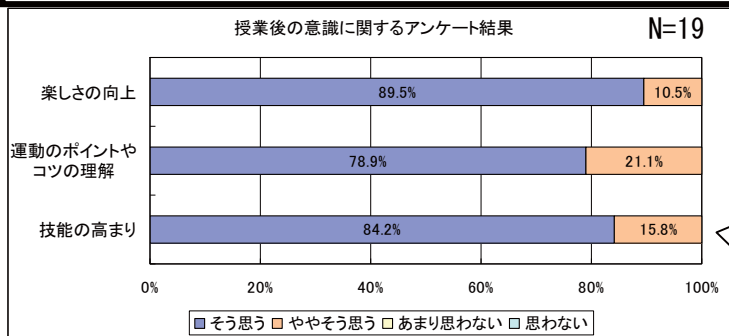
### 【授業における役割分担】

運動例の提示を受けての教員による指導計画立案

時間	内容	支援・ねらい	留意点
はじめ	10分 ○猛獣狩りに行こうよ ・横断と人数集まりゲーム	・楽しい動作と声だしでウォーミングアップ。 ・動作は大きく行う。	
本	30分 <2人> ○トンネル ○「とんで」「くぐって」の指示だしに反発して動く。  <全体同一方向> ○リズムクロスタッチ ・手と足のタッチ動作 ・手と足が揃うようになったら	・からだを素早く反発させる。 ※指示を出す人はフェイントをかけるようにする。(ぶつかり手筋)  ・リズムに合わせて素早く動作を切り替える運動を行う。 ・動作は一つずつ段階的に練習する。 ・動作がタイミングよく合わせて動く	

### 【授業後の意識調査から】

授業後に「体育授業の楽しさの向上」, 「運動のやり方やコツの理解」, 「技能の向上」についてアンケートを実施



#### 【設問】

- 1 体育の授業が楽しくなったか
- 2 運動のポイントやコツがわかったか
- 3 運動がうまくできるようになったか

すべての設問において、「そう思う」「ややそう思う」と回答した児童が100%であり、効果的な単元実施となった。

### 【児童の感想から】

地域のスポーツ指導者の授業についての感想

- ・いろいろな場や初めて見る道具があり、チャレンジするのが楽しかった。
  - ・先生のように上手にバランスをとりたと思った。
  - ・体全体のバランスをとる動きをすることが大切だとわかった。
- ※全員が地域のスポーツ指導者による授業の良さを実感していた。

### 【実践校としての感想】

地域のスポーツ指導者との授業を行っての成果

- ・体づくり運動の運動例や指導のこつがよくわかった。
- ・役割を分担することで、より効果的な指導ができた。
- ・地域のスポーツ指導者が中心指導にあたることで、担任が細やかに個別の支援に当たることができた。
- ・他の教職員にもこの授業で学んだことを広げることができ大変意義のある事業であった。

## 地域のスポーツ指導者の協力を得ながら実施する部活動の推進の実践例

学 校 名 仙台市立郡山中学校（宮城県）

電 話 番 号 022（248）0071

全 校 生 徒 数 626 名（男子 334 名 女子 292 名）

種 目 等 柔道・ソフトテニス・バレーボール・サッカー

### 1 研究のねらい

- （1）地域のスポーツ指導者を活用した部活動を推進し、活動の活性化を図る。
- （2）地域のスポーツ指導者を活用した専門的な指導により、競技力の向上を目指す。

### 2 研究の取組体制

- （1）地域のスポーツ指導者と運動部活動顧問との連携体制について

- ①年度初めに、地域のスポーツ指導者と運動部活動顧問が、指導方針や指導計画などを打ち合わせる機会を設定し、共通理解を図る。
- ②年度初めに「部活動保護者会」を開催し、顧問、地域指導者の指導方針や活動についての詳細を保護者に説明し、理解と協力を求める。また、部活動だより等を発行し、顧問や指導者の活動方針、内容についての理解を深める。

### 3 研究の概要

- （1）地域のスポーツ指導者の協力を得た運動部活動の推進

本校では、4つの運動部活動で地域のスポーツ指導者に活動していただいている。本校で活動している4名の指導者については、すべて本校学区内に居住しており、卒業生や生徒の保護者、さらには保護者からの紹介などにより依頼した。生徒が指導者から直接指導を受ける時間は限られるので、スキルアップのためのトレーニング方法や、試合における戦術的なアドバイスを部活動顧問が受け、練習や試合に生かしている。また、スケジュールや大会参加など活動運営全般については、顧問と指導者で相談しながら進めている。

- （2）スポーツ少年団や高等学校、保護者会との連携や支援による指導の充実

柔道部の指導者は、高校でもコーチとして指導しており、高校と連携して合同合宿を実施するなど、さらに充実した活動を可能にしている。また、バレーボール部の指導者は、地域のスポーツ少年団のコーチとしても活動している。部員の多くはこのスポーツ少年団にも所属しているため、顧問が不在時でも、スポーツ少年団での指導が受けられる。また、校外での活動も可能となる。

## ○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

- 1 一斉指導の場面と、経験者・初心者に分けての能力別指導を顧問と指導者が連携して行い、部員の負担等を考慮しながら無理のない活動を行い、怪我等の防止に配慮している。
- 2 スポーツ少年団の活動では、傷害保険に加入している。また、指導者が顧問や保護者と連携しながら健康面や生活の状況を把握し、情報を共有しながら指導している。

## ○成果と課題

- 1 成果としては、部活動顧問が校務で指導できないときにも充実した活動が可能となり、部員の活動意欲が高まる。また、専門的な指導の下で技能を高めることができ、各部とも大会において優秀な成績を収めている。
- 2 課題としては、指導者の支援体制をより充実させる必要がある。謝金額も少なく、実質ボランティアとしての活動に頼っている現状である。保護者や地域のスポーツ少年団の協力を得ながらの活動においては、部活動顧問が把握できない場面もあるので学校の部活動との密接な連絡体制が必要である。



# 研究内容

## 【サッカー部の指導の様子】

指導者は卒業生であり，生徒や保護者にも信頼されている。



## 【バレーボール部の練習風景】

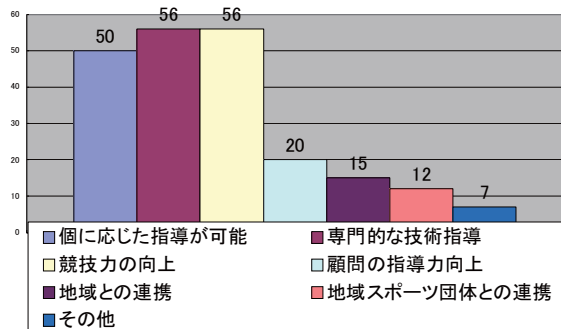
指導者をはじめ，保護者や地域の方々でサポートしている。



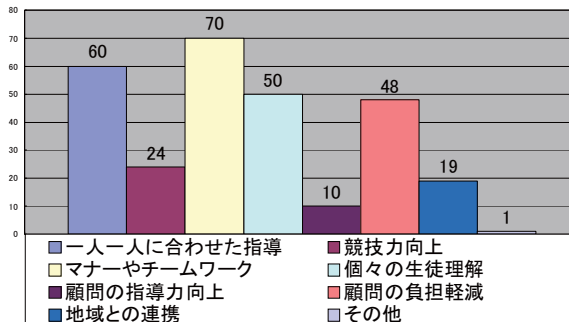
## 【地域のスポーツ指導者へのアンケート調査より】

地域のスポーツ指導者が実際に部活動指導に携わることへの意識調査の結果

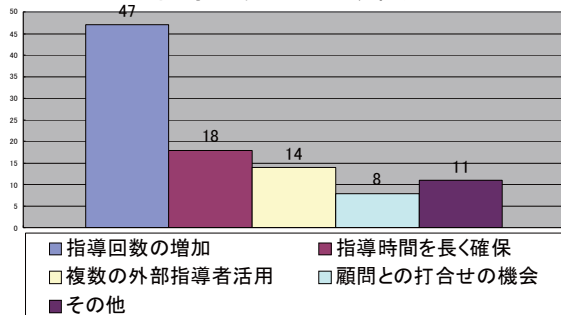
### 外部指導者活用の効果



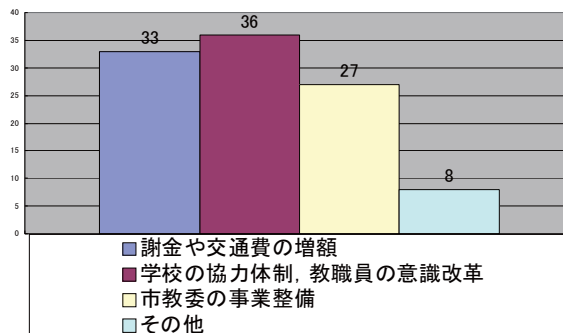
### 外部指導者として心がけていること



### 指導にあたっての改善点



### 今後の条件整備について



## 【地域のスポーツ指導者を活用した部の成績】

平成 23 年度, 24 年度の各部の主な中総体成績

H24	柔道	個人全国大会出場
	サッカー	県中総体準優勝（東北大会出場）
	バレーボール	市中総体優勝（県大会出場）
	ソフトテニス	市中総体準優勝（個人・団体）
H23	柔道	個人全国大会出場
	バレーボール	県中総体優勝（東北大会出場）
	ソフトテニス	市中総体準優勝（団体），3 位（個人）

## 【部活動顧問の意見から】

地域のスポーツ指導者の協力を得た部活動顧問の意見や要望

- ・練習の質が高まり，大会などでも心強い。
- ・高度な技術指導ができ，技術的な問題点が把握できる。
- ・顧問とは違った視点から生徒の力量・能力を評価してもらうことができ，大変助かっている。
- ・ボランティア頼みなので，謝礼等の検討を希望する。
- ・勝負にこだわり熱心なので，部員の家庭学習との兼ね合いにも留意していく必要がある。

地域から信頼される学校づくりと  
地域から応援される部活動をめざした  
実践例

学 校 名 小美玉市立玉里中学校（茨城県）  
電 話 番 号 0299(58)2555  
全 校 生 徒 数 213名（男子105名 女子108名）  
種 目 等 サッカー部

1 研究のねらい

- (1) 外部指導者との関わりを通して、地域との連携を深める。
- (2) 部活動顧問と地域のスポーツ指導者の指導の一体化を図る。

2 研究の取組体制

本校では、体力・生活力向上チーム、人間力向上チーム、学力向上チーム、教師力向上チームの4つのプロジェクトチームを編成し、それぞれのチームごとに目標達成のための具体的方策や評価の指標などを検証している。この中で地域のスポーツ指導者は、体力・生活力向上チームと連携し、部活動の活性化を図ることを目標に取り組んでいる。

また、学校関係者評価委員としても委嘱し、部活動以外の生徒の様子を見ることによって、学校の現状と課題について共通理解を深めている。

3 研究の概要

(1) 外部指導者の選定

校長、教頭、部活動主任、部活動顧問による話し合いをもち、保護者から推薦された地域人材の中から、地域のスポーツ指導者を選定する。校長が面談を通して、「外部指導者活用規定」を確認し、委嘱する。

(2) サッカー部顧問と外部指導者の連携

- ①話し合う機会を定期的に設け、指導のポイントの共通理解を図る。
- ②年間指導計画を作成し、指導の一体化を図る。
- ③生徒の能力に合わせて役割を分担し、一人一人に合った指導をする。
- ④生徒の情報を共有し、生徒指導に生かす。

(3) 地域・保護者との連携

- ①部活動保護者会議には、地域のスポーツ指導者も参加し、指導方針について理解を求める。
- ②地域のサッカー少年団との合同練習会を開き、部活動を体験する機会を設ける。
- ③サッカー少年団のコーチや保護者に各大会や練習試合での審判を依頼する。

(4) 部活動以外での外部指導者の活用

- ①学校評議員会に参加し、本校の教育活動や自己評価結果を評価する。
- ②地域の代表として体育祭や文化祭に招待し、生徒の様子を見る。
- ③フリー授業参観で学習の様子を見る。
- ④人材バンクに登録し、様々な教育場面での活用を図る。

## ○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

- 1 毎朝の健康観察から生徒の健康状態を把握し、練習内容に反映する。
- 2 準備運動とストレッチを毎回入念に行う。  
雨天時は体幹トレーニングを取り入れ、けがに強い体づくりをする。
- 3 部活動顧問と地域のスポーツ指導者が全体を見渡せるよう、対角線上に立ち指導にあたる。
- 4 ゴールポストや防球ネットなどの設備は、安全点検項目を決め、複数の目により確認する。
- 5 技能レベルによって班編成をし、個に応じた指導をする。

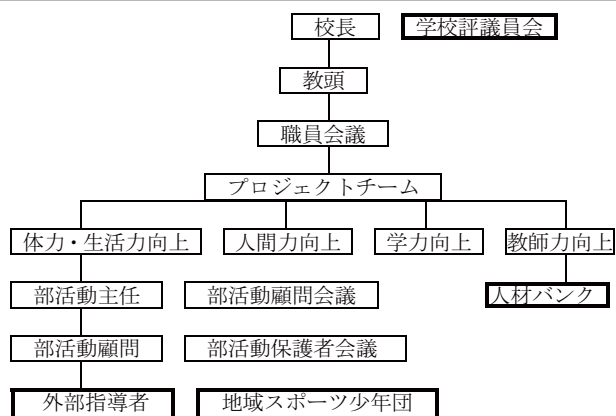
## ○成果と課題

- 1 地域のスポーツ指導者を通して地域からの様々な意見を得ることができた。地域スポーツ少年団と積極的に交流することで、保護者も活動を見る機会が増え、部活動に対する理解が深まった。また、学校評議員会としても学校教育活動に参加することで、本校教育への理解につながり、学校経営の改善と開かれた学校づくりを推進することができた。
- 2 部活動顧問と地域のスポーツ指導者の指導方針や指導内容が明確になり、一体化した指導もできるようになった。生徒は、迷うことなく指導を受け入れられるようになった。さらに、学習面との両立など、きめ細かな対応ができるようになった。

## ○研究内容

### 【研究の取組体制】

部活動以外でも外部指導者を活用できるようにした。



### 【指導の役割分担】

Aチーム、Bチームに分けて指導をする。



### 【大会での指導】

「外部指導者の資格及びベンチ入り規程」にもとづいて行う。



### 【地域少年団との交流】

入学してからスムーズに部活動になじめるようにした。



### 【地域のスポーツ指導者と部活動顧問の話し合い】

指導のポイントの共通理解を図る。



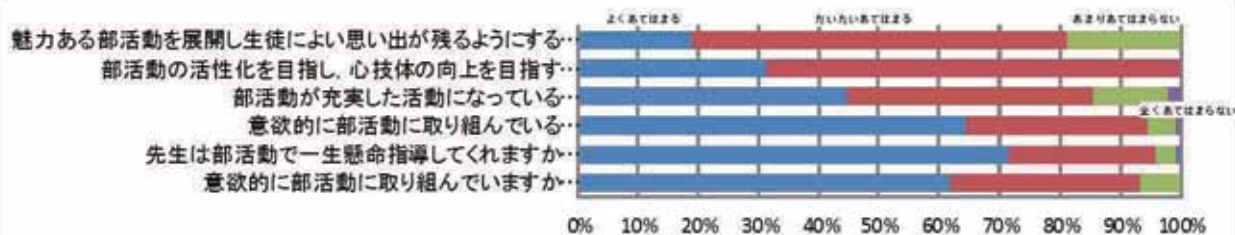
### 【授業フリー参観】

キャリア教育の授業を保護者とともに参観する。



### 【部活動に関するアンケート】

どの項目でも「よくあてはまる」「だいたいあてはまる」の高評価が80%以上を占めた。



平成 24 年 12 月 生徒 212 名 保護者 143 名調査

**横浜市内中学校軟式野球部に所属する  
女子選手による合同チームを作り、部  
活動への参加の機会を増やした実践例**

団体名 横浜市内中学校軟式野球女子チーム

横浜市内中学校合同チーム

電話番号 045 (671) 3266

種目等 軟式野球

1 研究のねらい

普段男子と一緒に活動している横浜市内の女子軟式野球部員を集め、合同チームとして練習を行うことにより、女子生徒の野球への興味を深めるとともに、活動の機会を増やす。

2 研究の取組体制

(1) 地域連携協議会の開催（全2回）

構成メンバーは、NPO 法人ベ이스ターズ・ベースボールアカデミー職員、横浜野球連盟理事長、横浜市立中学校体育連盟会長及び同連盟役員2名の計5名により構成した。

(2) 横浜市立中学校体育連盟との連携

- ①同連盟野球専門部部長及び役員を担当者として、協議会内容に基づき練習会を企画・実施した。
- ②2012年度は5回の合同練習会及び千葉県・神奈川県内他都市の女子野球チームを招待して3回の練習試合を実施した。

(3) 各中学校の軟式野球部顧問との意見交換

- ①各練習会に市内中学校軟式野球部の顧問を招いて、指導法の改善検討を行った。
- ②他都市の女子野球チームを招いての練習試合時に、積極的な女子部員に対する指導法の情報交換を行った。

3 研究の概要

(1) 地域のスポーツ指導者の協力を得た指導の推進

NPO 法人ベ이스ターズ・ベースボールアカデミーの協力を得て、元プロ野球選手等からアドバイスを頂きながら合同練習会を実施した。

(2) 女子野球選手への指導の工夫

体格を考慮したサイドハンドでの投球奨励や、チームバッティングの重視等、女子選手の特性を生かした指導方法や戦術を実践した。

**○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと**

- 1 練習開始時、全体ミーティングを行い健康状態の把握に努めた。
- 2 男子部員を練習補助者として配置し、施設・設備の安全確保に努めた。
- 3 練習時間は3時間程度とし、30分に1回以上の休息をとった。
- 4 練習会場引率に保護者の協力をいただき、基本的に練習中はグラウンド横に待機していただいた。

**○成果と課題**

- 1 成果としては、女子軟式野球部員が一つのチームとして集まることで、より生徒のやる気につながり、活動が活性化するとともに、参加人数が増加した。（平成25年3月現在18人←平成24年5月現在15人）
- 2 課題としては、各学校とも顧問は男子野球部の顧問を兼ねているため、合同練習会場への引率教員を別途確保することが必要となる。また、各学校ともグラウンドは男子野球部も活動に使用しているため、合同練習会場として公園球場等の確保が別途必要になる。

## ○ 研究内容

### 【練習試合の様子】

女子部員のための練習会を行い、女子野球の普及に努めた。



### 【練習試合での攻撃の様子】

チームバッティングの重視等、特性に合わせた指導を行った。



### 【健康観察の様子】

練習開始時に健康観察を行い、安全確保に努めた。



### 【守備練習へのアドバイスの様子】

地域のスポーツ指導者等からもアドバイスをいただいた。



### 【試合における女子野球選手の効果的な作戦の分析】

チームの作戦を実行しようとする意識が高い。競技力の高い選手によく見られる「自分が決める」といった感覚が薄く、監督の指示に忠実に作戦を実行することに自己の喜びを見出す選手が多い。そのため走者が出た後は、アウトカウントを犠牲にしても確実に走者を進められるバント等の作戦を多用する方が得点する確率を高められる。

以上のようなことが取組から分析できた。効果的な作戦を実践することで野球の楽しさを実感する子どもが増えると考えられる。

### 【女子野球練習会の意義】

多くの女子中学生野球選手が高い満足度を示している。それは技術向上や、勝利といった面ばかりではなく、女子同士で野球について語れる喜びに対するものがある。何人かの女子選手が「初めて女の子の友だちができた。」と語っていた。興味関心を同じくする女の子の友だちと楽しい時間を共有できるこの活動を今後も続けていく必要があると感じさせられた。

## J F A アカデミー堺との連携により 運動習慣の確立を図った実践例

団 体 名 堺市教育委員会（大阪府）

電話番号 072(228)7436

### 1 研究のねらい

- (1) 運動が得意でない児童生徒が、運動することの楽しさを味わい、中学校における運動部活動に積極的に参加するようになるなど、児童生徒が生涯を通じて運動に親しめるよう、地域と連携し、運動習慣の確立を図る。
- (2) 地域のスポーツ指導者や地域のスポーツ施設の活用等、効果的な地域連携の在り方についての実践研究を行う。

### 2 研究の取組体制

- (1) 堺市体力向上検討会議を設置し、本事業の円滑な運用を検討するとともに、効果検証を行う。
  - ① 構成メンバーは、大学教授，堺市教委，体力向上研究校校長・体育主任，堺市児童生徒体力推進会議小・中主催者，スポーツ推進課
  - ② 連絡協議会 3 回（10/1，12/20，3/7）
  - ③ 体力向上研究校の児童生徒を対象に運動習慣等調査を実施する。

### 3 研究の概要

#### (1) 地域のスポーツ指導者の協力を得た学習指導の推進

堺市教委から J F A アカデミー堺のコーチにサッカー指導教室の講師を依頼し、14 小中学校を対象とした派遣指導を複数回実施するとともに、6 小中学校を対象とした J グリーン堺（スポーツ施設）におけるサッカー指導教室を複数回開催する。

指導教室では、J F A アカデミー堺のコーチが指導者となり、教員は運動意欲の乏しい児童生徒のサポート役を担い、運動することの楽しさを実感させる関わりを行う。

#### (2) サッカー実技指導の工夫

- ① J F A アカデミー堺のコーチによる「ボール遊びを取り入れたサッカー指導」を通し、運動意欲の乏しい児童生徒においても、運動することの楽しさを実感させる。
- ② サポート役としてサッカー指導教室に参加した教員が、創意工夫された指導内容を体験することにより、教員の体育指導のスキルアップにつなげる。

## ○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

- 1 導入段階では、互いの安全を意識し合うことをねらいとした二人組の練習を多く取り入れた。
- 2 運動が得意でない児童生徒でも運動することの楽しさを味わうことができる易しい課題の設定を事前にコーチと市教委・学校が確認した。

## ○成果と課題

- 1 J F A アカデミー堺との連携及び J グリーン堺の活用により、児童生徒の運動意欲が促進した。
- 2 本事業に参加できる学校数に限度があることが課題である。

## ○ 研究内容

### 【学校におけるサッカー指導教室】

定期的に友だちと運動に親しむ場の設定



### 【Jグリーン堺におけるサッカー指導教室】

運動する環境の改善を図り、運動意欲を促進する。



### 【ボール遊びを取り入れるなど指導内容の工夫】

だれでも楽しめる易しい課題を設定し、ボールに親しむ。



### 【体力向上検討会議の開催】

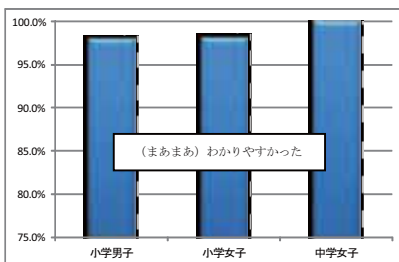
効果的な地域連携の在り方についての実践研究



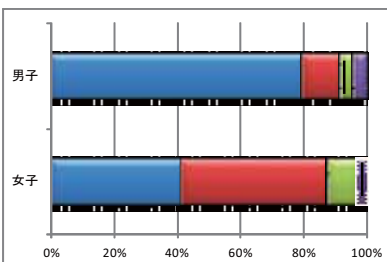
### 【アンケート集計結果】

本事業に参加した児童生徒を対象に、サッカー指導教室後の運動意欲に関する調査を実施した。

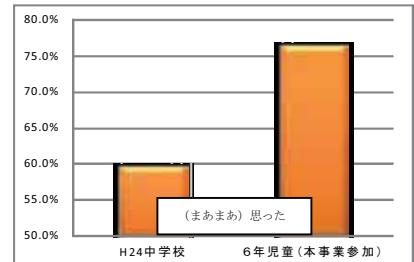
質問：コーチの指導はわかりやすかったか



質問：運動することが好きになったか



質問：運動部活動に入部したいと思ったか



### 【分析・考察】

アンケート集計結果からの分析・考察

- ・ほとんどの児童及び全ての生徒が、コーチの指導に対し、肯定的な意見を持ち、参加した教員に指導力向上のためのよい機会になったと考える。
- ・8割以上の児童生徒の運動意欲促進につながった。
- ・中学校における運動部活動の入部に対する小学6年生の関心、意欲が向上した。

### 【サッカー指導教室を終えた感想】

女子児童生徒の運動意欲が促進

- ・教室を受講し、サッカーが楽しいスポーツだということに気付いた。コーチが女性で、すごくかっよく、今まで女子がサッカーをすることに違和感を持っていたが、その気持ちが変わった。
- ・コーチの指導により、みんなで練習することによって、上達したことがうれしかった。

## 女子サッカー一部の創設に向けた地域の スポーツ指導者との連携協力の実践例

学 校 名 岡山県立林野高等学校（岡山県）

電 話 番 号 0868(72)0030

全 校 生 徒 数 332名（男子154名 女子178名）

種 目 等 サッカー

### 1 研究のねらい

- (1) 女子サッカー部の創部に向けた校内外体制の確立
- (2) 関係団体等との連絡協力体制の確立

### 2 研究の取組体制

- (1) 運動部活動地域連携再構築事業に係る活用推進委員会の設置

- ①構成メンバーは、大学教授（2名）、県内関係市町村教委担当者（3名）、競技団体代表（1名）、小・中・高体連各理事長、実施校代表者（小・中・高各1名）、外部指導者代表（1名）、事務局で構成した。
- ②委員会を3回開催した。（7/23, 12/14, 2/15）
- ③岡山県生涯学習大学で開催の「スポーツ講座」等の研修会参加の案内を行った。

- (2) 研究実践校への視察調査の実施

活用推進委員による当該校への視察調査を実施した。（10/24）

### 3 研究の概要

- (1) 女子部員への指導の工夫

今回地域のスポーツ指導者として協力して頂いている方は、なでしこリーグに属する湯郷ベルの下部組織で監督を務められている。普通であれば協力いただくのが難しいところであるが、当該校の保護者ということで快く協力を得ることができた。

実際の指導においては、顧問が全体的な指導を行うとともに、専門的な指導等を地域のスポーツ指導者が行うなど、その役割分担を綿密に打合わせた。特に、女子の指導における身体的な特徴に応じた指導等、その専門性を十二分に発揮できた。

- (2) 地域のスポーツ指導者の協力を得た女子サッカー一部創設に向けた校内外体制の確立

- ①地域のスポーツ指導者から女子サッカーの情勢、女子サッカーの一貫指導の必要性等、多くの有益な情報を提供いただいた。
- ②顧問が指導方法のコンセンサスを得る機会が増えた。
- ③地域のスポーツ指導者に仲介していただきながら、関係競技団体、地元市・町内会等と連絡・協力体制の確立に向けて調整を進めている。

## ○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

現在、男子と女子と一緒に練習をしているため、体力、体格差等による事故（ケガ）等に十分配慮をしながら練習を実施している。

## ○成果と課題

- 1 教職員が明確な共通の目標（女子サッカー部の創設による学校の活性化）を持つことができた。
- 2 関係競技団体や地元市・教育委員会、町内会等の理解と協力体制が整いつつある。



## 研究内容

### 【外部指導者の指導の様子】

外部指導者のアドバイスを真剣に聞く部員たち



### 【外部指導者の指導の様子】

身振り手振りを交えての具体的で分かりやすい指導



### 【練習の様子】

外部指導者のアドバイスの後、積極的に動く。



### 【視察調査の様子】

部活動見学の前、当該校会議室で情報交換を行う。



### 【生徒のアンケート調査より】

実施部の当該生徒に対して、アンケート調査を実施した。

(問) 指導による効果(アンケートの間:外部指導者の指導で、効果が現れていると思うことは何ですか)

- |                    |    |             |       |
|--------------------|----|-------------|-------|
| ① 部活が楽しくなった        | —— | そう思う+ややそう思う | 87.8% |
| ② うまくなった           | —— | 〃           | 81.0% |
| ③ 挨拶やマナーが身についた     | —— | 〃           | 74.9% |
| ④ 新しい技術・方法を教えてもらった | —  | 〃           | 87.4% |

[まとめ] 地域からの外部指導者は、効果的な指導ができているといえる。特に楽しさや新しい技術を教えてもらったと思っている生徒が9割近くいたことは、指導レベルが高く、生徒等との意思疎通がよくできていたと考えられる。

### 【対外的な成果など】

地域等に対する対外的な成果などのまとめ

- 当該校の女子サッカーへの取り組みが少しずつ関係競技団体や、地元等から理解されており、地元関係者からの協力依頼等が聞かれるようになった。
- 県内中学校等からの関心も高まっており、今後の進学希望者の増加につながっていくものと考えられる。

### 【実践校の成果など】

実践校における成果などのまとめ

- 生徒への指導としての還元は勿論のこと、顧問の指導力向上の推進力となっている本事業は、すばらしい相乗効果を生んでいる。
- 女子サッカー部の創設を、学校活性化の1つとして、全教職員が共通認識することができた。

## スポーツトレーナーと連携し運動部活動におけるけがの防止等を図った実践例

学 校 名 長崎市立長崎商業高等学校（長崎県）

電 話 番 号 095(887)1511

全 校 生 徒 数 833 名（男子 136 名 女子 697 名）

種 目 等 運動部活動

- 1 研究のねらい
  - (1) 専門性の高い地域の指導者と教員が連携を図り、運動部活動や体育授業の充実を図るとともに、教員の指導力向上を図る。
- 2 研究の取組体制
  - (1) 事業活用システム検討委員会の設置
    - ① 事業内容や効果的な事業活用及び運動部活動の在り方等について検討する。
    - ② 構成メンバーは、大学教授、長崎県教委及び各市町教委、長崎県高等学校・特別支援学校教育研究会、保健体育部会、長崎県教育研究会中学校保健体育研究部会、長崎県教育研究会小学校体育研究部会、長崎県高等学校体育連盟、長崎県中学校体育連盟、長崎県高等学校体育主任連絡協議会、国体・障害者スポーツ大会部県民スポーツ課、長崎県体育協会、長崎県柔道連盟の代表で構成する。
    - ③ 検討委員会を3回開催する。(7/11, 1/24, 3/8)
  - (2) 地域の指導者と研究実践校代表者との連絡協議会の設置
    - ① 学習指導要領の趣旨に沿い、学校全体として組織的に研究実践成果を共有することを周知する。
    - ② 安全面に配慮し、児童生徒の発達の段階に応じた指導の在り方等の講義、質疑応答を行う。
  - (3) 地域の指導者の連絡協議会の設置
    - ① 熱中症やけがの防止・応急手当、科学的トレーニング法等に関する講義・演習を行う。
    - ② 地域の指導者同士の実践や課題解決へ向けた情報交換・協議を行う。
  - (4) 小・中・高・特別支援学校体育担当者の連絡協議会の設置
    - ① 研究実践事例の発表と円滑な研究推進へ向けた協議・演習、講演を行う。
- 3 研究の概要
  - (1) 地域の指導者の協力を得た運動部活動の推進
    - ① 地域の指導者の確保等  
県教育委員会へ事前に申請をし、県教育委員会が連携を図っているアスレティックトレーナー長崎県協議会から（公財）日本体育協会公認資格を持つ指導に適した人材を派遣していただいた。
    - ② 運動部活動指導における地域の指導者の活動内容等の検証  
「安全面に配慮した研修計画立案や部の運営のあり方、けがの防止やけがからの早期復帰に向けてのアドバイス等を主とし、一部の部活動での限定的な実践ではなく、学校全体を対象とした取組として、教員間及び学校と地域の指導者との情報共有を図りながら、アスレティックトレーナーの活動内容等の企画・実践・検証・修正を図った。
  - (2) アスレティックトレーナーの専門性を生かした指導の工夫
    - ① 自主的な部の運営とけがへの対処の仕方の知識や技能を高めるために、各部のマネージャーに  
応急手当や外傷記録等の方法を指導する。
    - ② アスレティックトレーナーのトレーナーブースの部屋を設定し、部員やマネージャーが訪ねる  
形をとり、気軽に相談ができる体制を整えた。
    - ③ 各部で相談外傷者リストを作成して、アスレティックトレーナーが学校を訪問する前日までに  
学校担当者へ提出し、アスレティックトレーナーがリストの人数に応じて相談を受けるタイム  
スケジュール等を知らせるなど、効率的・効果的に活動できるようにした。
    - ④ 活動の目的や内容について、生徒、保護者、教員向けに学校としてアスレティックトレーナー  
による講演会を設定した。

### ○児童生徒の安全を確保するため配慮（工夫）したこと

- 1 アスレティックトレーナーは、医療機関で行うような医療行為は行わず、自主トレーニングメニューの紹介や、状態によっては受診治療を勧めるとともに、その内容について該当の部の顧問へも連絡を行うようにした。
- 2 必要な場合は、校医と連携を図り、適宜、アスレティックトレーナーが相談できる体制を整えた。

### ○成果と課題

選手の競技パフォーマンスを高めるための第1段階として、アスレティックトレーナーによる「競技種目特性によるトレーニング方法」の講習は、選手個人が「自分を知る」ことから始まり、種目特性に応じたトレーニングを取得していくうえで、大変有意義なものとなった。今後、アスレティックトレーナーと学校とが連携を密にし、さらに縦断的並びに横断的なフォローが必要と考えられる。

## ○ 研究内容

### 【事前オリエンテーション】

顧問と AT との意思疎通を図るため、事前打合せを実施。



### 【学生トレーナーズミーティング】

各部から 1～2 名出席。RICE 処置などのレクチャーを受けた。



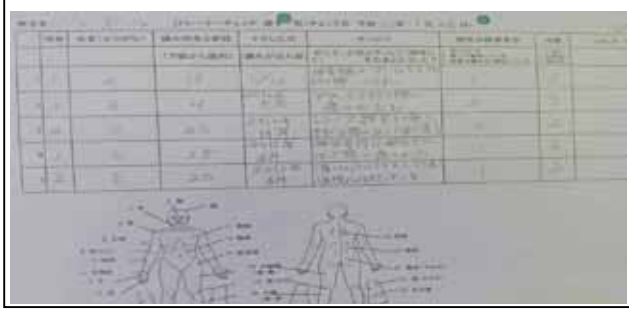
### 【実際の AT 指導風景】

女子バレーボール部でのストレッチング指導



### 【トレーナーチェック表】

運動部別でのコンディショニングチェック表



### 【活動後の意識調査から】

事業終了後に、顧問を対象に本事業の効果に関するアンケートを実施。

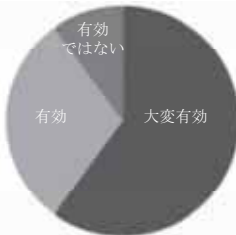


図1 顧問による本事業の有効性

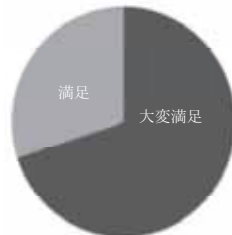


図2 顧問との連携は図れたか

### 【主な設問】

- 本事業の有効性
  - ①大変有効:6, ②有効:3,
  - ③有効でない:1, ④全く有効でない:0
- 顧問との連携は図れたか
  - ①大変満足:7, ②満足:3,
  - ③不満:0, ④大変不満:0

### 【顧問からの声】

顧問の先生からのアンケートによる回答

- 理論に関する研修を最初に入れていただいて、モチベーションを高めてトレーニングに取り組むことができた。説明が非常に分かりやすかった。(男子バスケ)
- ストレッチ等への意識、取り組み方が非常によかった。(野球部)
- 男性コーチが、アプローチしにくかった場所への指導を適切にしてくれた。(陸上・短距離)
- マネージャーへの応急処置の講義がよかった。個別の指導が非常に有り難かった。意識が変わった。(ソフトボール部)
- 継続した指導をできればお願いしたい。(複数)

### 【所感】

担当者としての見解

今回の事業では、運動部を対象にした指導がメインとなって行われたが、AT が学校の実情や種目特性を考慮に入れたプログラムを組んでいただいたおかげで非常に効果的なものとなった。期間的な制約などがあり、今年度は実現できなかったが、4月の新入生入学時でのメディカルチェックやストレッチ、基本トレーニング指導などを取り入れたいという声が多かった。上記設問で「有効でない」と答えた顧問が「時間的制約」を第1の理由に挙げていたように、年間を通した継続的な指導が望まれる。結論として、本事業を非常に有効に活用させていただいたことに感謝したい。



### 3. 參考資料

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課長  
各都道府県私立学校主管課長殿  
附属学校を置く各国立大学法人担当課長

文部科学省スポーツ・青少年局  
参事官（体育・青少年スポーツ担当）  
宮内健二

(印影印刷)

### 武道必修化に伴う柔道の安全管理の徹底について（依頼）

新しい中学校学習指導要領における武道必修化に伴う柔道の安全管理の徹底について、平成24年3月9日付23文科ス第910号「武道必修化に伴う柔道の安全管理の徹底について」により依頼するとともに、平成24年度の各学校の柔道の指導体制について御確認いただいた結果について、当省に御提出いただき、取りまとめたものを情報提供いたしました。

平成25年度におきましても、中学校における武道の授業の実施に当たり、柔道を行う学校については、安全管理の徹底を図る上で、各学校における本年度の柔道の授業の開始前に、下記の点について御確認いただき、より安全に指導できる体制にさせていただくようお願いしますとともに、柔道の指導体制について御確認いただいた結果については、別紙実施要項に基づき、調査表を作成の上、平成25年6月20日（木）までに下記宛先まで御提出いただくようお願いします。文部科学省においては、御提出いただいた資料等をもとに、7月に関係者による情報交換会を開催し、情報提供を行いたいと考えております。

また、文部科学省においては、安全に配慮した柔道の指導内容等をまとめた学校体育実技指導資料第2集「柔道指導の手引（三訂版）」を作成し、当省のホームページに掲載いたしましたのでお知らせします。本手引は6月下旬以降に各中・高等学校に配付する予定ですので、安全管理に十分に御留意いただくとともに効果的な指導を行うに際して参考としていただくようお願いします。

このことについて、各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課におかれては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会等に対して、各都道府県私学担当主管課におかれては所轄の私立学校に対して、各国立大学法人担当課におかれては附属学校に対して、この趣旨について周知及び調査結果を取りまとめていただくとともに、適切な対応がなされるよう御指導をお願いします。

文部科学省ホームページ掲載アドレス

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/1334217.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1334217.htm)

トップ>スポーツ>子どもの体力向上>学校体育の充実>指導資料集>学校体育実技指導資料第2集「柔道指導の手引（三訂版）」

## 記

### (1) 指導者について

イ) 平成25年度に柔道の授業を開始する時点<sup>※1</sup>において、一定の指導歴又は研修歴を持った教員が指導に当たることができる体制<sup>※2</sup>になっているか。

※1 実際に授業の開始を予定している時点であり、年度当初の4月とは限らない。

※2 例えば、複数の担当教員がいる学校で、一定の指導歴及び研修歴を持たない教員が単独で授業を担当する場合は「指導に当たることができる体制」に該当しないが、当該教員が今後授業開始までに指導をし得るような一定の研修を受ける予定の場合は該当すると考えられる。

ロ) イ) の体制が確保できない場合、適切な外部指導者の協力を得ることになっているか。

#### 【留意点】

指導者が一定の指導歴又は研修歴を持たない教員である場合は、教育委員会や柔道関係団体にある人材データバンク等を活用し、退職警察官等外部指導者の協力を得ること。また、指導歴及び研修歴が浅い教員については、授業の開始時点までに十分に研修の機会を確保すること。

### (2) 指導計画について

3年間を見通した上で、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど安全の確保に十分に留意した計画となっているか。

#### 【留意点】

問題点が判明した場合、指導計画（例えば単元計画等）を修正し、無理な計画での授業は行わないこと。また、必要に応じ、都道府県柔道連盟等の協力を得て、外部指導者によるアドバイスを受けること。

なお、別添の「柔道の授業の安全な実施に向けて」を踏まえ、安全に柔道の指導を行う観点から特に以下の点について配慮が求められること。

① 3年間の指導を見通した上で、各学年で適切な授業時数を配当し、効果的、継続的な学習ができるようにすること。

第1学年及び第2学年においては、受け身の練習を段階的かつ十分に行った上で、指導する技や時期を定め、技と関連させた受け身の指導を行うこと。また、受け身がとれるようになった後、投げ技のかかり練習や約束練習など、段階的に練習を行うこと。その際、固め技について自由練習やごく簡単な試合で攻防の楽しさを味わわせることが考えられること。

さらに、第3学年においては、生徒の技能の上達の程度等を踏まえ、安全上の配慮を十分に行った状態で、使用する技や時間を限定するなどして簡単な試合までを計画することも考えられること。

② 生徒の学習段階や個人差を踏まえた無理のない段階的な指導を行うこと。なお、学習指導要領の解説で示している「大外刈り」などの技については、あくまでも例示であり、記載された全ての技を取り扱わなければならないものではないこと。

(3) 施設設備等について

施設設備及び用具の安全が確保されているか。特に体育館を使用する場合は、例えば畳のずれを防ぐ措置など柔道を行う場の安全が確保されているか。

【留意点】

十分でない場合は、早急に施設設備及び用具の安全の確保策を講じること。

(4) 事故が発生した場合の対応について

事故が発生した場合の応急処置や緊急連絡体制など、対処方法について関係者間で認識を共有しているか。

【留意点】

十分でない場合は、早急に事故が発生した場合に対応できる体制を整備すること。

(本件問合せ先・調査提出先)

文部科学省 スポーツ・青少年局  
参事官 (体育・青少年スポーツ担当) 付  
指導係 <sup>にと</sup>二戸、<sup>かんげ</sup>菅家  
電 話 03-6734-2674  
ファクシミリ 03-6734-3790  
電子メール taiikuss@mext.go.jp



事 務 連 絡  
平成25年8月29日

各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課  
各都道府県私立学校主管課 御中  
附属学校を置く各国立大学法人担当課

文部科学省スポーツ・青少年局体育参事官付

武道必修化に伴う柔道の安全管理の徹底について

当省では、平成25年5月2日付25ス参体第2号「武道必修化に伴う柔道の安全管理の徹底について」において、平成25年度の各中学校における武道の授業で柔道を行う際の指導体制の確認及びその結果の提出を依頼しました。

このたび、提出いただいたものを別添のとおり取りまとめましたのでご報告いたします。（本年7月3日に当省が開催した「学校体育、運動部活動におけるスポーツ事故防止全国会議」で未定稿として配布した資料の最終版となります。）

指導体制の各確認項目について調査時点で「十分ではない」等と回答いただいた学校をはじめとして各学校の設置者においては、上記通知の（1）～（4）の各項目が満たされた上で柔道の授業が実施されるよう、なお、条件が満たされていない項目が存する場合には、当面、柔道の授業の開始を遅らせ早急に条件整備を進めるなど適切な措置を講じられるようにすることをお願いします。

また、柔道の指導に際して、以下の資料を御活用いただきますよう御連絡します。

このことについて、各都道府県・指定都市教育委員会学校体育主管課におかれては所管の学校及び域内の市町村教育委員会等に対して、各都道府県私学担当主管課におかれては所轄の私立学校に対して、各国立大学法人担当課におかれては附属学校に対して、この趣旨について周知いただくとともに、適切な対応がなされるよう御指導をお願いします。

○柔道の授業の安全な実施に向けて（平成24年3月）  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/judo/1318541.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/judo/1318541.htm)

○学校における体育活動中の事故防止について（報告書）（平成24年7月）  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/1323968.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1323968.htm)

○柔道指導の手引（三訂版）（平成25年3月）  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/1334217.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1334217.htm)

（本件担当）

文部科学省スポーツ・青少年局

参事官（体育・青少年スポーツ担当）付指導係

TEL 03-6734-2674

FAX 03-6734-3790

E-Mail taiikuss@mext.go.jp

## 平成24年度学校体育振興事業研究報告集の作成について

平成25年5月17日

スポーツ・青少年局長決定

### 1 趣旨

平成24年度に実施した委託事業（運動部活動地域連携再構築事業・武道等指導推進事業）の内容を研究報告集としてまとめ、教育委員会等に情報提供し、その成果の普及・啓発を図る。

### 2 作成の概要

作成する資料は、次のとおりとする。

平成24年度学校体育振興事業研究報告集

### 3 作成の方法

作成にあたっては、以下の学識経験者等の協力を得るものとする。

黒川 康宏 放送大学学園学務部連携教育課 課長補佐

今野 嘉昭 山梨県教育庁スポーツ健康課 指導主事

白井 克昌 東京都教育庁指導部指導企画課体育健康教育班 主任指導主事

高橋 貴子 栃木県教育委員会事務局学校教育課 指導主事

地曳 克浩 千葉市教育委員会学校教育部保健体育課 指導主事

(50音順)

なお、必要に応じ、上記以外の者の協力を得ることもできる。

### 4 作成の期間

平成25年5月17日から平成26年3月31日までとする。

### 5 その他

この作成に関する庶務は、スポーツ・青少年局参事官（体育・青少年スポーツ担当）付指導係において行う。